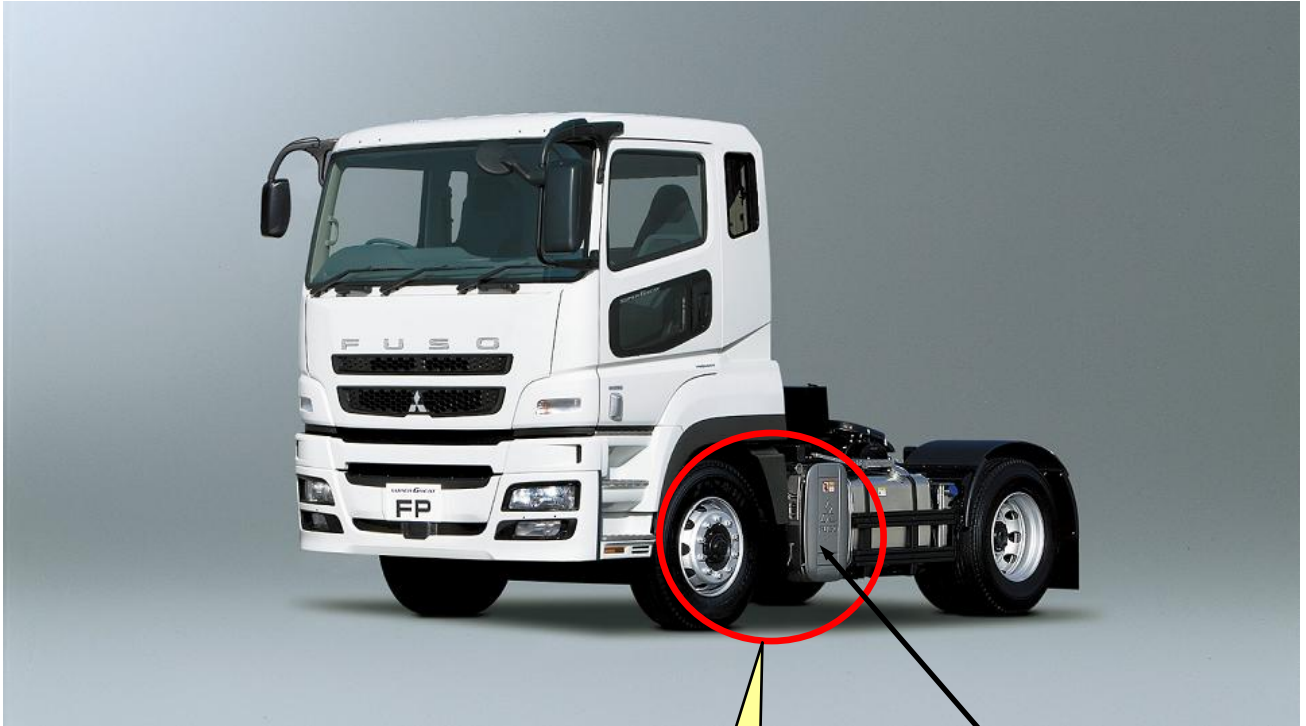


改善箇所説明図



マフラー



基準不適合発生箇所

尿素水ドージングノズル

マフラー側面

箱型マフラーを装着した大型トラックの尿素水ドージングノズルにおいて、誤品を組み付けたものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、尿素水が結晶化し、当該ノズルやマフラーが詰まるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、当該ノズルを確認し、誤品が装着されていた場合は、正規品に交換する。
また、誤品の装着によってマフラー内に尿素水結晶の堆積が認められた場合は、DPF手動再生を行って尿素水結晶を除去する。
なお、DPF手動再生を行っても尿素水結晶が除去されないものは、マフラーを新品に交換する。

注：□は、交換部品を示す。

識別：作業完了車には、助手席リヤドアピラーストライカー付近に「HD136」の文字が記載された白黄色のシールを貼り付ける。